

## 院内感染の防止対策

当院は感染対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。 また以下の取り組みを実施いたします。

- 毎月 1 回院内感染対策検討委員会を開催し、感染対策に関する事項を検討します。
- 感染制御部を設置し、感染制御チームによる院内ラウンド等、部門横断的な判断のもと、感染防止対策の実務を行います。
- 職員の感染防止対策に対する意識、知識、技術向上を図るため、院内感染対策マニュアルを配置し、全職員を対象とした研修会・講習会を年 2 回程度開催いたします。
- 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
- 院内感染が疑われる事例の発生時には、 感染対策室が中心となって感染対策の徹底、疫学的調査の実施等、感染拡大の防止を行います。 また必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応いたします。
- 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討します。
- 感染症が流行する時期は、 ポスター等の掲示物で情報提供を行います。